

NPO法人 千葉県ウォーキング協会 会 員 規 定

2025年3月現在

会 員 種 別		資 格	年 会 費 等	特 典 等
正 会 員	個人会員	CWAの目的に賛同し、 入会を希望する個人	年会費 3,000円 (7月～12月入会者:初年度2,000円) 情報誌代 2,000円(希望者)	会員バッジ・会員証・会員名札・ウォーキング手帳 交付 傷害保険に加入 JWA及びCWA年間完歩賞, JWA地球一周歩行距離認定 地域団体行事等参加時特典 * 情報誌はJWAウォーキングライフ
	家族会員	CWAの目的に賛同し、 個人会員又は賛助会員と 同居する家族	年会費 2,000円 (7月～12月入会者:初年度1,000円)	
	賛助会員	CWAの目的に賛同し、 その事業等に協力する個人	年会費 10,000円	
	維持会員	CWA加盟団体の個人会員、 家族会員又は賛助会員で、 CWAの目的に賛同する個人	年会費 2,000円	会員バッジ・会員証・会員名札 交付 JWA及びCWA年間完歩賞, JWA地球一周歩行距離認定 地域団体行事等参加時特典
	団体会員	CWAに加盟し、活動する 地域団体	所属する会員数に300円を乗じた額を、加盟負担金としてCWAに納入する。(年額)	
組織会員		CWAの目的に賛同し、 その事業等に協力する 自治体及び法人	年会費 (1口) 10,000円	会員バッジ 交付 JWA及びCWAの情報提供
同好会員		CWAに加盟し、活動する 地域同好会	登録金1万円をCWAに納入する。(年額)	

注1. 総会は正会員をもって構成する。

2. 毎年12月31日(年度末)をもって更新する。

凡例 JWA: 日本ウォーキング協会

CWA: 千葉県ウォーキング協会